

様式第1号（閲覧規程第2条）

令和2年3月25日

宮古市議会議長 古館章秀 様

宮古市議会議員 畠山 茂



令和元年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和元年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。



別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	54,060	2020年度地方財政セミナー
調 査 旅 費	93,731	【行政視察】(株)NERC(自然エネルギー研究センター)の取り組みについて 他
資 料 作 成 費	—	
資 料 購 入 費	27,240	購読料(社会新報 2019.4月~2020.3月分 他)
広 報 費	—	
広 聴 費	—	
そ の 他 の 経 費	—	
合 計	175,031	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 ー円

## 宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
研究研修費	(1) 2020年度地方財政セミナー (2/6~7 東京都江東区)		
	交通費 JR (盛岡~東京 乗車券・特急券 往復)	32,130 円	
	交通費 106急行バス (宮古~盛岡 往復)	3,700 円	
	交通費 私鉄 (新木場~国際展示場)	280 円	
	交通費 私鉄 (国際展示場~新木場)	280 円	
	宿泊費 (2/6 1泊 江東区)	11,880 円	領収書合算 15,880円
	セミナー資料代	4,000 円	
	食事代 (2/6 昼食)	690 円	
	食事代 (2/7 昼食)	1,100 円	
	<b>研究研修費 計</b>		<b>54,060 円</b>
調査旅費	(1) 【行政視察】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ㈱NERC (自然エネルギー研究センター)の取り組みについて (10/16 北海道札幌市)</li> <li>・ 芦別市の木質バイオマスの取り組みについて (10/16 北海道芦別市)</li> <li>・ ウッドファイバー㈱の取り組みについて (10/17 北海道苫小牧市)</li> </ul>		
	交通費 航空運賃 (花巻~札幌 往復)	50,740 円	
	交通費 貸切マイクロバス (札幌~芦別~苫小牧) 1	14,240 円	按分による支出① (一括請求)
	有料道路通行料金 (札幌~滝川 往復) 2	930 円	
	有料道路通行料金 (札幌~苫小牧) 3	335 円	
	燃料代 ガソリン (貸切バス) 4	1,202 円	
	交通費 JR (新千歳空港~札幌)	1,150 円	
	交通費 JR (苫小牧~南千歳)	640 円	
	タクシー代 (10/17 南千歳駅~ウッドファイバー㈱)	478 円	按分による支出②
	タクシー代 (10/17 ウッドファイバー㈱~南千歳駅)	640 円	按分による支出③
	燃料代 ガソリン (自家用車 宮古~花巻空港)	514 円	按分による支出④
	宿泊代 (10/15 1泊 札幌市)	6,600 円	
	宿泊代 (10/16 1泊 苫小牧市)	5,182 円	按分による支出⑤領収書は一括。個別に宿泊証明書あり
	食事代 (10/15 昼食)	950 円	
	食事代 (10/15 夕食)	3,000 円	按分による支出⑥
	食事代 (10/16 昼食)	1,250 円	
	食事代 (10/16 夕食)	3,000 円	按分による支出⑦
	食事代 (10/17 朝食1,980円 昼食900円)	2,880 円	
	<b>調査旅費 計</b>		<b>93,731 円</b>
資料購入費	(1) 購読料 (社会新報 2019.4月~2020.3月)	8,520 円	700円×6 720円×6
	(2) 購読料 (宮古民友 H31.4月~R2.3月)	3,600 円	300円×12
	(3) 購読料 (婦人しんぶん 2019.4月~2020.3月)	3,960 円	330円×12
	(4) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2019.4月~2020.3月)	11,160 円	930円×12
	<b>資料購入費 計</b>		<b>27,240 円</b>
<b>合 計</b>		<b>175,031 円</b>	

項目 研究研修費

201枚目

(1) 2020年度地方財政セミナー (2/6~7 東京都江東区)

領収書等貼付欄

別紙あり

# 領 収 証

2020年 1月21日

島山 茂様

## 金32,130円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納付につき波谷税務若承認済

東日本旅客鉄道株式会社  
宮古801 No.000004



領収証 島山 茂様

利用日付 2020年02月06日

時刻 12時48分

取引内容 乗車券類  
購入金額 ¥2,800

お支払方法 内訳  
現金 ¥2,800

伝票番号 16669

●毎度ありがとうございます  
●この領収証は大切に保存してください

新木場駅 券103発行  
東京臨海高速鉄道株式会社

領収証 島山 茂様

利用日付 2020年02月07日

時刻 1時40分

取引内容 乗車券類  
購入金額 ¥2,800

お支払方法 内訳  
現金 ¥2,800

伝票番号 26015

●毎度ありがとうございます  
●この領収証は大切に保存してください

国際展示場駅 券104発行  
東京臨海高速鉄道株式会社

備考

交通費 (JR) 32,130円のうち、政務活動費対象経費は29,820円  
(仙台駅途中下車による差額は対象外)

<別紙>

乗車券 (ゆき) (幹)

盛岡 → 東京都区内

經由:盛岡-新幹線  
2月6日から2月13日まで有効 ¥\*\*\*  
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2020.-1.21 宮古駅E1発行  
20051-04 (2-) C23

乗車券 (かえり) (幹)

東京都区内 → 盛岡

經由:新幹線-盛岡  
2月6日から2月13日まで有効 ¥17,160  
券面表示の都区市内各駅下車前途無効

2020.-1.21 宮古駅E1発行  
20051-05 (2-) C23

新幹線特急券

盛岡 → 東京

2月6日 (9:50発) (12:04着) C10  
こまち 12号 12号車 3番C席  
¥6,230 N05710

2020.-1.21宮古駅E1 (2-) 20051-01

新幹線特急券

東京 → 仙台

2月7日 (13:20発) (14:52着) C31  
はやぶさ 23号 8号車10番D席  
¥5,360 N05040

2020.-1.21宮古駅E1 (2-) 20051-02

新幹線特急券

仙台 → 盛岡

2月7日 (19:54発) (20:33着) C40  
はやぶさ 35号 8号車14番E席  
¥3,380 N03170

2020.-1.21宮古駅E1 (2-) 20051-03

20.-2.-5発行 94238

往復乗車券

宮古駅前



盛岡駅前

(ゆき)

大人

発売日共7日間有効  
途中下車前途無効  
本券の払戻しは、発売箇所でのみ致します。  
払い戻しの場合は、所定の手数料をいただきます。

20.-2.-5発行 94238

往復乗車券

盛岡駅前



宮古駅前

(かえり)

大人

3700円

発売日共7日間有効  
途中下車前途無効  
本券の払戻しは、発売箇所でのみ致します。  
払い戻しの場合は、所定の手数料をいただきます。

項目 研究研修費

2の2枚目

(1) 2020地方財政セミナー (2/6~7 東京都江東区)

領収書等貼付欄

※別紙あり

領 収 書

晶山 茂 様

★ 15,880円

但し 「2020年度地方財政セミナー」 宿泊・資料代として

上記金額正に領収いたしました。

2020年 2月 6日

自治労岩手県本部

執行委員長 伊藤 裕



領 収 書

2020年 2月 6日(木) 12:37 001号機

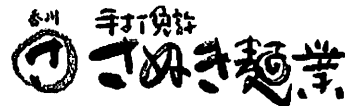
三元豚カツカレー @690x 1枚

合計 690円

お預り 1,000円

おつり 310円

上記金額を領収いたしました  
 カレーショップC&C 新木場メトロピア店  
 東京都江東区新木場1-6  
 東京メトロ新木場駅構内  
 03-5534-1033



TEL:03-3201-7760

2020年 2月 7日(金)No0

人数	1名
親子丼セット	¥1,100
小計	¥1,100
10%対象	¥1,100
10%税	¥100
現金合計	¥1,100
(うち消費税)	¥100

1貫 5797 13時02分

<別紙>

請 求 書

2020年2月4日

畠山 茂 様

金 15,880円

但し、2020年度地方財政セミナー宿泊・資料代として  
宿泊費 11,880円、資料代4,000円

自治労岩手県本部  
執行委員長 伊藤 裕一



※ 振込口座 東北労働金庫盛岡支店 (普) [REDACTED]  
自治労岩手県本部 書記長 [REDACTED]

※2020年2月12日(水)までに送金をお願いいたします。

令和2年 2月 25日

宮古市議会議員 古舘 章秀 様

宮古市議会議員 畠山 茂



### 政務活動費による研修報告書

政務活動費により研修を行いましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 研修月日 令和2年2月6日(木)13時～2月7日(金)12時まで
- 2 研修場所 東京都「TOC有明・EASTホール」(東京都江東区有明3丁目5番7号)
- 3 研修名 2020年度「地方財政セミナー」
- 4 研修報告

(1) 講演「アベノミクスによろしく」について

明石 順平 弁護士

#### 【報告】

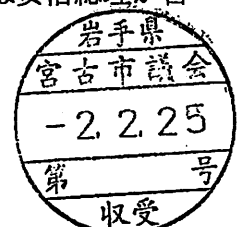
第1章 アベノミクスとは何か。①大胆な金融政策②機動的な財政政策③民間投資を喚起する成長戦略。食事に例えると、食べ物の量を増やす。食欲を増やして食べさせる。体質改善して消化吸収を良くする。特に、大胆な金融政策では異次元の金融緩和として最大の買いオペを実施しデフレ脱却を目指す政策。しかし、日米マネタリーベース対GDP比で言うと異常で金融緩和したが需要が無く空振りに終わった。

第2章 マネーストックは増えたか。マネタリーベースや消費者物価指数動向からアベノミクスの金融緩和で消費物価は上がったが実質賃金が下がった。

第3章 消費は伸びたか。毎月勤労統計調査や年度実質GDP、家計消費支出指数、エンゲル係数から、消費支出は急降下しエンゲル係数は急上昇。景気が良くなると物価が上がるのは良いが、一方、物価を上げて所得が増えないと景気は良くならない。原因と結果を取り違えているアベノミクスは今後も上手くいかない。

第4章 疑惑のGDP改定。2016年12月8日、内閣府はGDPの算出方法を変更し、実質GDPの基準年を平成17年から平成23年に変更。改定前、2015年度の名目GDPはピークだった1997年度と20兆円以上も差があったが、改定後は差が僅か0.9兆円となっている。嵩上げ幅はアベノミクス以降が突出している。2015年度が1997年度にほぼ追いつく。しかし、2014年から3年間実質民間最終消費支出が減少し戦後最悪を引き起こしている。最近は為替相場と原油が物価を決めている。

第5章 アベノミクスの効果検証。①雇用は増えているが、医療や福祉分野で高齢化の影響。また、フランチャイズチェーンの雇用が増えているが非正規雇用が多い。②株価の上昇は日銀や年金資金で下支えしている。③輸出は円安効果で伸びた。④賃上げは安倍総理が言う2%賃上げは連合調査を元に言っていて全労働者の5%に過ぎない。





第6章 アベノミクスの未来。政府総債務残高、GDP、国の予算歳入歳出から、緩和を止めると国債・円・株価全てが暴落する恐れがあるので出口がない。しかし、このままでは円の信頼が無くなり、結局円暴落・株価暴落を招く恐れがある。消費喚起には実質賃金と長時間労働の是正が必要。

#### 【所感】

2012年12月の安倍政権誕生以来、アベノミクス三本の矢を経済対策として打ち出し、今日に至りますが、講師の方が指摘するように、政府や言う景気回復基調にある実感が多くの市民の方にはないと思います。良い数字を並べれば、株価が上がり、失業率が下がり、企業の内部留保額は446兆円と最高額を更新していますが、一方で、生活保護世帯は164世帯と戦後最悪の数字、ここ20年間で、労働者の可処分所得は100万円以上減り、貯蓄ゼロ世帯は3%から約30%まで増えています。つまり様々な意味で格差社会が広がっていると思います。景気回復には、一つに講師の方が指摘しているように非正規労働者が4割を占める時代に、労働者全体の所得を上げてあげる対策が必要で、そのことが国内消費回復にもつながると思います。また、少子高齢化・人口減少社会を向かえ財政の立て直しも方向性を示す必要があると思います。景気底上げや株価維持に国は借金を重ねて予算を組み行っていますが、ついに赤字累計は1100兆円を超え国民一人当たりになると900万円です。今の時代を生きる者として、次世代に借金の付けを回して、この先、社会保障制度を維持できるのか、多くの国民が不安を抱き、前向きな消費が出来ないのではないかと思います。改めて、国民が納得するような、経済対策、雇用対策、財政健全化策を示すべきと考えます。

#### (2) 講演「2020年度地方財政対策の概要」について

志賀 真幸 総務省自治財政局財政課 財政企画官

#### 【報告】

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定の基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

##### 1. 通常収支分

①一般財産総額の確保。一般財源総額について、前年度を0.7兆円上回る63.4兆円を確保、特に東京都など水準超経費を除く交付団体ベースでは前年度を1.1兆円（地方自治体でやる仕事が増えているから）上回る61.8兆円を確保。地方交付税総額について前年度を0.4兆円（地方消費税増税分）上回る16.6兆円を確保。

②偏在是正財源を活用した歳出を計上。地方法人課税分を自治体体力に合わせ再分配し、新たに地域社会再生事業費を0.4兆円計上。

③防災・減災対策の推進。全国を自然災害を受け、地方団体が単独事業として河川等の浚渫を推進するため、新たに緊急浚渫推進事業費を0.1兆円計上。災害防災・国土保全強化など森林整備を一層推進するため、森林環境贈与税を200億円上積み400億円を確保。都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援する要員確保の経費として地方財政措置。

④地方財政の健全化。臨時財政対策債と残高を縮減。

## 2. 東日本大震災分

震災復興特別交付税の確保として、0.4兆円を確保。

## 3. 令和2年度のポイント

### ・まち・ひと・しごと創生事業費の確保

第2期が始まる令和2年度も1兆円を確保。現在は行政改革や人件費削減自治体にプラス配分をしてきたが、一方で児童相談員や技術職員を増やす取り組みもしているのでメリハリのある基準づくりと、新たにクラウドの導入率など指標化も検討する。

### ・会計年度任用職員制度の施行への対応

令和2年度から期末手当の支給等に係る経費について一般行政経費に計上。全国各自治体で処遇がバラバラで平準化が必要だし、年間で収入が減るような自治体には指導をしていく。

### ・地域社会再生事業費の創出

新たに、まち・ひと・しごと創生と違った視点で、地域社会の持続可能性を確保するため、地域社会の維持・再生に必要な取り組み要する経費を創設。

### ・緊急浚渫推進事業費の創設

自然災害を受け、地方団体が単独事業として新たに実施できるように創設。また、この事業期間は5年間で集中的に、従来は維持費として補助金や地方債は使えないが緊急的な浚渫経費については地方債の発行を可能とする特例措置を創設。充当率は100%で交付税措置率は70%。

### ・森林環境贈与税の増額

自然災害で甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題。当初計画を変更し令和2年度は200億円増額し400億円に、令和15年度に全額贈与の予定を前倒し押しして令和6年度に全額贈与と変更。

### ・技術職員の充実等

自然災害や公共施設の老朽化への対応に、小規模市町村を中心に技術職員が不足。このため、都道府県等が技術職員を増員し、平時には市町村を支援、大規模災害時には中長期派遣要員を確保する場合に増員した人件費に対し地方財政措置を講ずる。

### ・緊急防災・減災事業費の対象事業の拡大等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策、道路防災、急傾斜地崩壊など防災インフラ整備のため、地方財政措置を拡大。令和2年度に工事着手した事業については、令和3年度以降も現行同様に地方財政措置を講じる。

### ・ICTインフラ整備の推進

Society5.0の実現に向けて、基盤となる光ファイバー等の整備の地域格差を是正し、全国的な高速・大容量5Gへの推進が必要。このため、地域活性化事業債の地域情報通信基盤整備事業の対象拡大や過疎対策債に光ファイバー等整備特別分を創設。

### ・先端的な情報通信技術の導入の推進

条件不利地域における先端的な情報通信技術の導入経費について地方財政措置を講ずる。

### ・地域医療の確保

地域医療構想の更なる推進に向け、経営条件の厳しい地域に二次救急や災害時の拠点となる

公立病院に対し、機能維持するため地方財政措置を講ずる。また、周産期医療・小児医療など公立病院が期待される分野に地方財政措置を拡大。

### 【所 感】

令和2年度の地方財政予算の概要説明では、予算案作成担当者から直接、お話を聞いて大変理解が進みました。その中で、宮古市として早急に取り組みが必要と考える3点について指摘したいと思います。①防災・減災対策では、近年、全国的に自然災害が多発し、緊急浚渫推進事業費が創設され、地方団体が単独事業として実施でき、また、5年間で集中的に出来るよう地方債の発行を可能とし充当率は100%で交付税措置率は70%と従来の枠を超えた支援だと思えます。宮古市も近年の台風被害で住民の方々から浸水対策の要望が絶えません。是非この制度を利用して集中的な河川の浚渫工事を進める必要があります。また、緊急防災・減災事業費の対象事業の拡大では指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策、道路防災、急傾斜地崩壊など防災インフラ整備も可能となり、令和2年度に工事着手した事業については、令和3年度以降も現行同様に地方財政措置を講じることから、早期に計画実行をすべきと考えます。②会計年度任用職員制度は、施行後の初年度ということで、国が経費を負担するようですが、全国的に処遇がバラバラで、自治体によっては年間所得が下がる所もあるようで、本来の同一労働同一賃金の精神からすると本末転倒です。宮古市においても、会計年度任用職員の方が不合理な処遇格差が生じないようにチェックする必要があります。③森林環境贈与税については、計画当初より自治体への予算配分を前倒しで早めるということです。理由は自然災害が多発し、緊急対策として森林整備も取り組みを早める目的があります。しかし、自治体によっては基金積立をして、事業が進んでいない実態があります。宮古市も3月議会で「豊かな森を育む基金条例」が提案されましたが、早急に実施計画を作成し取り組むべきだし、防災・減災対策的視点から所有者に積極的な行動も必要と思います。その他、ICTインフラ整備や先端的な情報通信技術の導入など先進的な取り組み予算も計上されており、先を見据えた政策を今後も政策提言していきたいと思えます。

### (3) 講演「2019年度普通交付税算定結果の検証」について

飛田 博史 地方自治総合研究所研究員

### 【報 告】

#### 1. 2019年度交付税算定の特徴

①2019年度地方財政計画。規模は89.6兆円（前年比3.1%増）、一般歳出は74兆1159億円（4.0%増）、地方交付税総額は16.2兆円（1.1%増）と7年ぶり増加。

②幼児教育無償化。10月の消費増税にともないスタートし、公費負担割合は国1/2、都道府県と市町村各1/4。初年度は全額国庫負担。

③児童福祉司等の充実。2018年12月児童虐待防止対策体制総合強化プランが決定し、2022年度までに児童福祉司を段階的に増員。

④防災、減災、国土強靱化のため3カ年緊急対策

⑤森林環境贈与税を財源とする森林管理関連。配分基準は、私有林面積5割、人口3割、

林業就業者数 2 割。

⑥公立小中学校等の冷房設備の光熱水費。人数に応じて加算。

⑦地方創生の成果指標のシフト。創生事業費は 1 兆円で「地域の元気創造事業費」3900 億、「人口減少等特別対策事業費」6000 億。

⑧トップランナー方式 4 年目。需要額の各種業務経費について民間委託等が進展している自治体の水準を反映させるもの。

⑨合併算定替え終了対策。2018 年度で見直し、2020 年度で終了。

⑩基準財政収入額の徴収率の見直し 4 年目。

## 2. 2019 年度普通交付税算定結果の概要

①交付税総額。7 年ぶりに増加し、市町村で 1.8% プラス。

②基準財政需要額。市町村分が 1.5% 増。主要内訳で見ると個別算定経費が増加、包括算定経費が減少。

③基準財政収入額。市町村分は 7 年連続増加。要因は固定資産税、住民税所得割、森林環境贈与税など制度改正と自然増による。

④不交付団体。東京都など 86 団体で 3 年連続増加。

⑤項目別の需要額の状況。市町村分では、社会福祉費、高齢者保健福祉費、林野水産行政費が増加。減少は土木費、教育費、総務費など。

⑥公債費等の状況。市町村分では、2015 年度以降減少に転じている。増えているのは、臨在債、合併特例債、過疎対策事業債。

⑦包括算定経費の状況。経費は人口と面積の測定単位からなり、人口では企画、総務、各種委員会、議会費など経常的経費と建設事業費。面積は企画、河川水防関連等の投機的経費。

⑧基準財政収入額の内訳。市町村分では、1.6% の伸び。要因は固定資産税、住民税所得割、森林環境贈与税など制度改正と自然増による。

## 3. 需要額の状況

市町村分では、増加団体は 493、減少は 431 と概ね半々となっている。

## 4. 算定基礎の状況

需要額の算定基礎となる単位費用、測定単位、補正係数の動向。

①単位費用の状況。前年度を下回った項目数は、市町村分では、40 項目中 12 項目となっている

②測定単位の状況。毎年度の学校基本調査に基づく教育費関連と道路橋梁等の外形的な数値の変動が主なもの。市町村分では、児童生徒数、学級数、学校数の減少幅が大きいため自治体によって需要額に大きく影響する。

③補正係数。需要額の算定における補正係数の割り増し効果は、単位費用に補正前と補正後の測定単位を掛けて、両者の需要額の差を見ることで試算できる。

## 5. 2020 年度算定に向けて

今年度の交付税算定の課題として、①公債費算入の問題、②包括算定経費の減少傾向と内容の不透明性、③森林環境贈与税の導入にともなう交付税算定のあり方。

## 【所 感】

2019年度普通交付税算定結果の検証では、講師の方から様々な視点での分析評価のお話を頂きました。私からは今後気になる2点について記したいと思います。①幼児教育保育無償化について、昨年の10月からスタートをし、0～2歳児は市民税非課税世帯が無償、3～5歳児は全員原則無償化ということですが、子育て世代にどれだけ支援になっているのか、待機児童問題は解消されたのか、子供を預かる施設は人材確保や労働条件が守られているのか、検証が必要と思います。3月議会で私は一般質問を予定しましたが、担当課で4月を過ぎないと様々な正確な数字が把握できないということで、夏以降に改めて、数字が把握でき次第、宮古市の独自支援策も含め検証が必要と思います。

②森林環境贈与税については、配分基準が私有林面積5割、人口3割、林業就業者数2割ということで、交付金の上位は森林が無い大都市が占めている実態があります。また、多くの自治体で、基金への積立が多いようで、改めて、森林整備や人材育成、流通、商品開発まで様々な視点で実施計画作成が必要と思います。また、国が前倒しで予算配分をするということで、今年度は当初予定の2倍の予算配分になっています。宮古市においても、基金創設の説明では、来年度に所有者の方々に意向調査をして森林整備を15年で市内1周したい旨のお話がありましたが、令和15年度には2億円の交付金が配分予定ということで、自然災害に対する森林整備と産業振興としての木材産業の育成の視点を持った早期計画作成を要請したいと思います。

## (4) 講演「地域創生政策の検証と今後の自治動向」について

今井 照 地方自治総合研究所主任研究員

### 【報 告】

#### 1. 国策としての「地方創生」の政策過程

##### ・経過

2014年5月に日本創成会議で「ストップ少子化・地方元気戦略」増田レポートが出る。消滅可能性都市896を公表。その後、安倍総理が「地方創生本部」を設置。続いて「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、総合戦略法案を可決。その後、12月に衆議院解散総選挙と翌年の統一地方選を見据えた、霞が関一体となった用意周到な取り組みに見える。

##### ・国による第1期検証

有識者会議で、4つの基本目標における重要業績評価指標(KPI)131件のうち、達成は12件9%。依然として、少子高齢化や人口減少は深刻で、東京一極集中に歯止めはかからない。

#### 2. 地方創生予算の推移

##### ・まち・ひと・しごと創生事業費1兆円

既存の歳出の振替で、総務省は自治体に対し1兆円を確保と言い、財務省には純増ゼロで確保と説明。なぜ算定項目に、職員削減率やラスパイレス指数が基準となるのか分からない。

#### 3. 第2期地方創生政策への対応

##### ・第2期地方創生総合戦略の主な取り組みの方向性

①地方への移住・定住の促進、②関係人口の創出・拡大、③企業版ふるさと納税の活用(税

額控除割合を3割から6割へ、損金控除を含めると9割)

今後、地方版総合戦略と総合計画との時間軸の齟齬が課題。

#### 4. 今後の自治動向

・最近の第32次地方制度調査会の小委員会のテーマ

①公共私連携(地域コミュニティを支える取組)、②地方公務員の社会貢献活動を兼業として従事させる(地域運営組織化)、③広域連携(圏域化の制度設計)、④行政のデジタル化、マイナンバー制度、地方公共団体の個人情報保護制度(自治体の条例を法律で統制)

最後に結論として、①適度な距離を取る必要、②規制緩和、地方分権の手段の一つ、③極端な悲観論と楽観論蔓延している。結果として地方創生は幻想で東京一極集中は止まらない。

#### 【所感】

地域創生政策の検証と今後の自治動向について講演をいただきました。1番印象に残ったのは、これだけ、アドバランを上げ宣伝し、予算を組んで取り組んでも、東京一極集中は止まらないということです。人口減少の原因には自然的減少と社会的減少がありますが、東京近郊には、全国の4割の大学があり、株式上場企業の65%が本社を置いています。また、国の行政機関のほとんどが集中しており、世界的にも人口密度、各機関機能を集中させた珍しい都市だと思います。世界的な流れは機能の分散型が進んでいて、大規模災害や今流行しているコロナウイルスなど、何か起きた時に東京が麻痺することで、国内全体が機能マヒしないか心配な所です。政府は、「まち・ひと・しごと創生事業」を各自治体に計画推進を図る予算を組んでいますが、講師の方が指摘したように、どれだけの効果が出ているのか検証が必要と思います。宮古市においても、48事業と多岐に渡る指標を示して取り組んでいますが、人口減少に対する歯止め、定住促進の効果には成果として乏しいと思います。来年度から第2期地方創生総合戦略がスタートしますが、検証を踏まえた計画になるよう求めたいと思います。今後の自治動向では、少子高齢化・人口減少社会が進み、私は今までのような一自治体完結型から自治体における広域連携が必要な時代だと思います。そこには行政のデジタル化や国が進めているマイナンバーカードの活用も必要ですし、最近では、岩手においては三陸沿岸道が完成まじかに迫り、各沿岸自治体でそれぞれが道の駅の新設計画を発表しています。自治体の独自性を尊重しながらも、これだけ近い距離で、共倒れしないのか胸襟を開いた話し合いも必要と思います。今後も地方創生の有様について政策提言をしていきたいと思っています。

#### (5) 講演「政府予算と自治体財政」について

其田 茂樹 地方自治総合研究所研究員

#### 【報告】

##### 1. 「骨太2019」、概算要求など税制改正、2019年度補正予算

###### ①骨太2019と概算要求基準

強調されているのは、「Society5.0」で副題は令和新時代「Society5.0」への挑戦。新しい時代にふさわしい仕組み作りが掲げられ、「成長戦略実行」「人づくり革命、働き方改革、所得向上策」「地方創生」等、第2次安倍政権の施策が列挙されている。「経済再生と財政健

全化の好循環」では「見える化」、「先進・優良事例の横の展開」、「公的サービスの産業化」を加速・拡大すると記載。

## ②2019年度補正予算

「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱に策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき実施されている。財政法が補正予算の要件として、「特に緊要となった経費」という観点から、災害復旧事業費、道路掘削や堤防かさ上げ、治水対策といった対応だろう。一方、違和感が大きいのは、自衛隊予算が近年の補正予算に毎年のように盛り込まれている。

## ③2020年度税制改正大綱と税収

大綱の概要では、「持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置を講ずると共に、連結納税制度の抜本的な見直しを行う。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現すると共にNISA制度の見直しを行う。このほか、国際課税制度に見直しや、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、納税環境の整備を行う」

## 2. 2020年度政府予算の概要

### ・令和2年度予算のポイント

消費税増収分を活用した社会保障に充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算。社会保障の充実では、全世代型社会保障制度の構築に向け、4月から高等教育の無償化、予防・健康づくりなど医療・介護分野の充実。経済対策の着実な実行では、マイナンバーカードを活用した消費活性化策、住まい給付金、国土強靱化など経済対策を実施。歳出改革の取組では、国債発行額を8年連続で減額。全体として、強気の経済見通しから税収の見直しも強気なものになっており、東京オリンピック・パラリンピック後の経済状況によっては早期に補正予算が必要な局面も考えられる。

## 3. 自治体財政分析の手引きの活用に向けて

・自治体財政分析には、決算カードを活用し、経年変化のデータ化、同様他の自治体との比較など見方や学習の勉強を取組んでほしい。

### 【所感】

2019年度補正予算については、「15か月予算」の考え方で災害復旧や経済の下振れ対策など、自然災害で甚大な被害があった地域として一定の評価をしたいと思います。また、2020年度税制改正大綱では、大企業の内部留保額が最高になる中、投資や賃上げを促すための税制上の措置を講ずることや連結納税制度の抜本的な見直しを行うことは評価をしたいと思います。さらに、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現すると共に国際課税制度に見直しや、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、納税環境の整備を行うことも評価をしたいと思います。令和2年度予算のポイントでは、全世代型社会保障制度の構築に向け、4月から高等教育の無償化、予防・健康づくりなど医療・介護分野の充実。国土強靱化など国民の安心安全対策と経済対策として評価をしたいと思いますが、アメリカ・中国の貿易戦争や最近のコロナウイルスなど国が示す強気の経済見通しからすると景気減速

も懸念され、東京オリンピック・パラリンピック後の経済状況によっては厳しい局面も考えられると思います。また、一方で財政健全化の面からすると国の借金は膨らむばかりで、改めて、税と社会保障制度の一体改革、財政健全化策を国民に示す必要があると思います。自治体財政分析については、決算カードの活用を勉強して取り組んでほしい旨のお話がありました。今後、少子高齢化・人口減少社会が進み、公共施設再配置計画、公共交通対策など市民の福祉サービスを維持していくには、様々な計画推進の中で、常に財政健全化を頭に入れた政策・事業展開が必要な時代に入ったと思います。そういう意味で、財政分析に明るくなれるように、最初は難しいようですが、決算カードの活用にチャレンジしたいと思います。



項目 調査旅費

個別支払 4の1枚目

【行政視察】 (株) N E R C (自然エネルギー研究センター) の取り組みについて 他

領収書等貼付欄

※別紙あり

 		<b>領収書</b> RECEIPT	1002509708
下記の金額正に領収致しました。			
RECEIVED FROM	ハタケヤマ シゲル		様
THE SUM OF	¥ 50,740 - (税込)		(TAX INCLD.)
但し運賃・料金として IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT			
航空券番号 TICKET NUMBER	[REDACTED]		
関連航空券番号 OTHERS	*****		
発券日 DATE OF ISSUE	2019年09月21日		
備考 REMARKS	クレジット (TS)	¥ 50,740	
発行: 日本航空株式会社 H N A P T		2019年10月15日	

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

 		<b>ご搭乗券</b> BOARDING PASS	012
HATAKEYAMA SHIGERU様			
行先 DESTINATION	便名 FLIGHT		
いわて花巻 HANAMAKI	JAL2839	普通席	
搭乗口 GATE	出発時刻 DEP. TIME	搭乗日 DATE	座席 SEAT
15	16:00	2019 10/17	12K
運航 Operation J-AIR			
保安検査場/搭乗口でバーコードをかざしてください。 SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE.			
▼			
[REDACTED] 保安検査場は15分前までに通過してください。			
		ETKT	YLARTZO

BOARDING CERTIFICATE  
搭乗証明書



2020/8/21

To Whom It May Concern:  
関係各位

This is to certify that undermentioned passenger was aboard the Japan Airlines flight as stated below.

以下のとおりご搭乗いただきましたことを証明いたします。

Passenger Name:  
旅客氏名

HATAKEYAMA/SHIGERU 様

Carrier 航空会社	Flight No. 便名	Class クラス	Departure Date 搭乗日	Portion 区間
JL	2832	Y	2019/10/15	From: 花巻 To: 札幌/新千歳

JAPAN AIRLINES  
日本航空株式会社

項目	調査旅費	個別支払 4の2枚目
【行政視察】 (株) NERC (自然エネルギー研究センター) の取り組みについて 他		
領収書等貼付欄		
		

領収書  
RECEIPT

〒060-0806  
北海道札幌市北区北六条西1-4-3

TEL 011-728-1045 FAX 011-728-1046  
東横INN札幌駅北口

お名前 HATAKEYAMA SHIGERU 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0507	1	19. 10. 15	19. 10. 16		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
10. 15	預り現金 宿泊料		6, 600	6, 600	0
小計 (SUBTOTAL)			6, 600	6, 600	
ご署名 SIGNATURE	収入印紙		ご請求額 AMOUNT DUE		0
会社名 FIRM			現金		

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。  
Thank you for your stay with us.  
May we have the pleasure of serving you again.

公式HP予約が最安値!! 最大¥400 OFF!!  
オンラインカード決済で すいすいチェックイ



内消費税  
INNER TAX

600 (税 10%)

C/O-No. 20484-1-01 19/10/16

C/O-CD 24

項目	調査旅費	個別支払	4の3枚目
【行政視察】 (株) NERC (自然エネルギー研究センター) の取り組みについて 他			

領収書等貼付欄

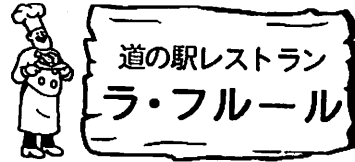
道の駅  
遠野 風の丘  
岩手県遠野市綾織町新里8-2-1  
TEL 0193-62-0888

営業時間 8:00から19:00

2019年10月15日(火)13:04 #000007  
009007レジ7 7225

0405 ひつつみ汁セット	¥950
-----	
小計	¥950
(外税10%対象額)	¥950
(内税額) 10%	¥86
買上点数	1点
-----	
合計	¥950
お支払い	¥1,000
(内消費税等)	¥86
お釣り	¥50

外8、内8マークは軽減税率対象です



北海道芦別市北4条東1-1-1  
電話:0124-23-1437  
FAX:0124-23-1675

2019年10月16日 13:09  
063800

お食事	1.250
内税対象計	¥1,250
内税 10.0%	(¥114)
現金	¥1,250

麵処 白樺山荘

TEL0123-45-7676

ご利用ありがとうございます。  
またのご来店をお待ちしております

2019年10月17日(木) 13:50 No:0525

0000000000001  
0001味噌ラーメン 内 ¥900

小計	¥900
内税10%売上 10.00%	¥900
内税10%税額 10.00%	¥81
合計	¥900
(内消費税等)	¥81

お預り	¥1,000
(消費税等)	¥81
お釣り	¥100



A2019101705251907A

※は軽減税率対象品目

責No:0000000  
取引No1907 1点買

項目	調査旅費	個別支払	4の4枚目
【行政視察】 (株) NERC (自然エネルギー研究センター) の取り組みについて 他			
領収書等貼付欄			

No. 095146 **領 収 書** (RECEIPT) 発行日 ISSUED 2019/10/17

お名前 NAME ハタケヤマ シゲル 様

GRAND HOTEL NEWJOI  
 グランドホテルニュー王子  
 株式会社ホテルニュー王子  
 〒053-0022 苫小牧市表町4丁目2番1号  
 TEL.0144-31-3115 FAX.0144-31-3190  
 E-mail:front313115@oji-gr.com  
 http://www.newoji.co.jp/

領収金額 BALANCE DUE **¥1,980**

上記金額には消費税が含まれております  
 INCLUDING TAX



**請求明細書**  
 (STATEMENT)

お名前 NAME ハタケヤマ シゲル 様

GRAND HOTEL NEWJOI  
 グランドホテルニュー王子  
 株式会社ホテルニュー王子  
 〒053-0022 苫小牧市表町4丁目2番1号  
 TEL.0144-31-3115 FAX.0144-31-3190  
 E-mail:front313115@oji-gr.com  
 http://www.newoji.co.jp/

部屋番号 ROOM No.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
1311	10/16	10/17	10/17	1

日付 DATE	摘 要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q T Y	金 額 AMOUNT	お支払 BALANCE	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
10/17	グランビュー宿掛	1,980	1	1,980			食事代
	非課税	¥1,980					

会社名 FIRM \_\_\_\_\_  
 住 所 ADDRESS \_\_\_\_\_  
 ご署名 SIGNATURE \_\_\_\_\_

ご利用金額 TOTAL AMOUNT	ご入金額 TOTAL BALANCE	ご請求金額 BALANCE DUE
1,980	0	¥1,980
上記金額には消費税が含まれております INCLUDING TAX		

No. 095146

## 按分による支出額一覧

項目							
【行政視察】(株)NERC (自然エネルギー研究センター) の取り組みについて 他							
参加者：田中尚※ 落合久三 竹花邦彦 藤原光昭 坂本悦夫 畠山茂 計6名							
参加者別 按分額							単位:円
項目	支出額	田中	落合	竹花	藤原	坂本	畠山
①-1	85,440	14,240	14,240	14,240	14,240	14,240	14,240
①-2	5,580	930	930	930	930	930	930
①-3	2,010	335	335	335	335	335	335
①-4	7,215	1,205	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
②	2,870	480	478	478	478	478	478
③	3,840	640	640	640	640	640	640
④	3,087	517	514	514	514	514	514
⑤	31,092	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182	5,182
⑥	18,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
⑦	18,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

注) ※印の参加者が会計責任者。  
領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

令和元年 10 月 23 日

宮古市議会議員 古館 章秀 様

宮古市議会議員 島山 茂



政務活動費による行政視察報告書

政務活動費により行政視察を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 視察月日 令和元年 10 月 16 日 (水) 9 時～10 月 17 日 (木) 12 時 30 分

2 視察先

- (1) 株式会社NERC [ネルク] (自然エネルギー研究センター)  
(北海道札幌市中央区北 4 条西 16 丁目 1 番地第一ビル 9 階)
- (2) ① 芦別市役所 (北海道芦別市北 1 条東 1 丁目 3 番地)  
② 芦別木質バイオマス開発協同組合の貯木場  
③ チップボイラー導入施設の健民センター施設 スターライトホテル
- (3) ウッドファイバー株式会社 (北海道苫小牧市植苗 169-5)

3 視察事項

- (1) 株式会社NERC (自然エネルギー研究センター) の取組みについて
  - ・再生可能エネルギーによる地域内経済循環施策の留意点
- (2) 北海道芦別市の木質バイオマスの取組みについて
  - ・木質バイオマス活用事例
  - ・事業の成果と今後の課題
- (3) ウッドファイバー株式会社の取組みについて
  - ・木質繊維及びその関連製品の製造及び販売状況等

4 視察報告

- (1) 株式会社NERC (自然エネルギー研究センター) の取組みについて

○日 時 10 月 16 日 (水) 9 時～10 時 30 分

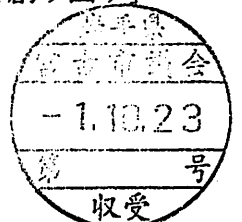
○対 応 株式会社NERC 代表取締役センター長 大友詔雄氏

株式会社NERC アグリビジネス担当 和田香織氏

株式会社NERC アグリビジネス担当 伊崎泰子氏

○報 告

【会社の考え方】株式会社NERCは、「豊かな自然エネルギーを地域おこしのエネルギーに」をスローガンに、北海道大学発ベンチャー企業第一号として発足し、創立以来一貫して自然エネルギーの利活用を通して、「農漁山村の活性化」「地域に仕事を創り出す」「地域産業・社会を再構築する」ことを目指し取り組んでいる。



【外部機関との連携】「地域産業・社会を再構築する」には、地域が抱える全てをとらえた取組みが必要として、ドイツの先端技術を導入、総務省、北海道、市町村、北海道大学など、民間企業は元より専門機関と連携して取り組んでいる。

【主な事業内容】地域産業再生とエネルギーの地産地消として、バイオマス、太陽エネルギー、水力エネルギー、風力エネルギー、雪冷熱エネルギーの地域資源を活用。①自然エネルギー利活用コンサルティングでは、北海道内の約60自治体の他、本州の10自治体と連携している。②自然エネルギー生産工場の創出では、マテリアル利用として木質繊維断熱材工場、エネルギー利用として木質ペレット生産工場、木質チップ燃料生産工場、木質バイオマスボイラー提供、農畜産残渣物の利用として、メタン発酵消化液の肥料化、稲わらや廃菌床、長いものネットなどの燃料化工場、バイオガスプラントを手掛けている。

【新たな取組み】①自然エネルギー利用のオーガニック農業では、自然エネルギーを使うことにより、農薬や化学肥料も要らない安心安全な農業、冬の農業にも対応、7つの技術的要素からできている。また、3A農業（いつでも、どこでも、だれでも、できる農業）で地域を変える取組みとして、野菜を育て地域の問題解決に取り組んでいる。②地方創生として、地域内経済循環を考えると定住条件はエネルギーと食料が確保される事。③今年度は、長野県木曾町の挑戦として「木曾町地域資源循環型コミュニティ・フォレストリー推進事業」林産業と農業の連携＋林産業・農業と福祉・観光の連携による雇用促進に向け取り組んでいる。

#### ○所感

大友センター長から、1時間半にわたり自然エネルギーの利活用による、地産地消、地域内経済循環の必要性、20年間の活動での成功例や失敗例など、具体的かつ技術的、専門的なお話を頂きました。特に、北海道大学卒業後は長く原子力関係の仕事をしていたそうですが、将来性を考え持続可能な社会を次の世代に残すため、今の大人が真剣に考えるべきと訴えていました。今年、6月には山本市長も再生可能エネルギーについて、ドイツ視察をしたところであり、地域創生のカギとしてエネルギー事業への思いは同じと考えます。

具体的な部分では、当初は電気代を地域外に多額のお金を支払うより地産地消として、地域資源を活用して再生可能エネルギーによる地域内経済循環が出来ないのかという発想から、風車、太陽光発電ハイブリッド風車、木質ペレット、木質バイオマスボイラーなどを開発。そこから最近では、長野県木曾町の取組みのように、エネルギーの地産地消から農業、林業、環境、福祉、観光、雇用分野を一体的な事業として取り組むことは、人口減少や高齢化、過疎化が進む宮古市においてもドイツのシュタットベルケ（公社）のような発想、取組みを一部の地域をモデルにして検討してみる価値があると思います。

## (2) 北海道芦別市の木質バイオマスの取組みについて

### <芦別市役所>

○日時 10月16日（水）13時30分～14時30分

○対応 芦別市農林課長 水野元春氏

芦別市農林課主幹 佐々木保行氏



< 芦別木質バイオマス開発協同組合の貯木場 >

○日 時 10月16日(水) 14時40分～15時10分

○対 応 芦別木質バイオマス開発協同組合理事長 吉井忠氏  
芦別木質バイオマス開発協同組合副会長 小室一征氏

< チップボイラー導入施設の健民センター施設 スターライトホテル >

○日 時 10月16日(水) 15時20分～15時50分

○対 応 芦別市農林課長 水野元春氏  
芦別市農林課主幹 佐々木保行氏

○報 告

< 芦別市 >

芦別市は平成22年2月に、市内全域の新エネルギーの賦存量及び利用可能量を推計し、新エネルギーの利用可能性の検討を行い、導入の可能性を模索するため「芦別市地域新エネルギービジョン」を策定。7つのプロジェクトのうち、市内面積の約88%が山林という地域特性から林地残材等の活用や雇用創出を図る上で有望として、総務省へ提案。「緑の分権改革」推進事業の採択を受け実証調査に着手。①実証実験として、集材・運搬方法、コスト算出、チップ化方法など9項目を実施。②調査結果として、賦存量は林地残材など利用可能量を確保できると試算。③事業化に向けて、重油を消費していた市の健民センター施設にチップボイラーを導入すべく調査検討と共に、民間事業者6社による事業組合化とチップ製造方法等を検討。④市の事業として、チップボイラーを整備。総事業費は約3億1千万円(建築8300万、電気3000万、機械2億)、財源内訳は(森林整備加速化補助金、交付金約2億7300万、過疎債3700万、一般財源7万)平成26年2月完成。⑤民間事業者の取組みとして、平成24年12月に6社により芦別木質バイオマス開発協同組合設立。ストックヤードや破砕機など設備整備。事業費は約6300万(地域経済循環創造事業補助金3300万、銀行融資3000万、自己資金40万)平成26年3月完成。⑥林地残材等の収集状況は、事業当初は順調だったが近年は木の伐採方法が変わり確保に苦労している。⑦導入効果として、事業当初は市の施設の重油費用は年間約6300万で、木質チップに変えることによってプラス効果があったが、重油単価が近年は78円から50円に下がったこと、また、市の施設の経営状況が厳しくなり、採算面で苦労している。市として近年は1千万以上の補助金を出している状況。

< 芦別木質バイオマス開発協同組合の貯木場 >

6社(製材業1社、素材生産業3社、建設業1社)で協同組合を設立し、チップ製造の運営にあたってきた。施設整備には、国や地元金融機関の理解と協力を頂き整備し、貯木場の土地も国から無料で提供して頂いている。地域の特徴として、森林の9割が国や北海道の所有という事で、連携が欠かせない。また、運営には、組合間の意識のレベルと方向性が一致していることが大事、更に、行政との連携は欠かせない。今後も、地域資源を活用した地域内経済循環と林業振興に取り組む、強い決意が話された。

< チップボイラー導入施設の健民センター施設 スターライトホテル >

今回の木質バイオマス事業では、市の施設であるスターライトホテルの年間重油費約

6300万円を地域の林地残材を活用して、地域内経済循環と雇用創出が目的です。事業の一つポイントである導入ボイラー選定では、先進地（下川町、滝川町、足寄町を視察）の導入事例を参考に5社から熱需要量を考え2基（スイス、シュミット社製）を導入。また、現在、ホテル施設は改修中で、運営は民間に指定管理者として任せて収益改善を図る予定。

#### ○所 感

芦別市の木質バイオマス活用については、市の施設に木質チップボイラーを導入して、市内面積の88%を占める森林資源で燃料製造と資金の地域内経済循環を目指す取組です。実証実験では、株式会社NERCの大友センター長の協力のもと、オーストリアの取組みや他自治体（下川町、足寄町、滝川町、美幌町）の先進事例を学び、官民一体や各行政機関の参画が事業の後押しをしたと思います。事業の最大のポイントは、施設ボイラーの燃料を石油燃料から木質チップに転換することにより、地域外に流出していた資金を地域内で循環させることができることです。具体的には、重油費年間約6300万円のほとんどが地域外に流出を林地残材の活用により、地域内経済循環の仕組みを作りました。事業の推進と成功には、ボイラー選定、協同組合の設立、国の助成金などハードルがあり、官民一体で同じ方向を向いて取組んだ結果だと思えます。宮古市においても、市所有のグリーンピア三陸みやこ、ゆったり館など有り、森林資源も豊富なことからエネルギーを中心とした地域内経済循環の取組みを模索する必要があると思えます。また、今後は森林環境税の導入により、より一層の森林資源の活用が求められると思えますので、林業振興の観点からも検討すべきと考えます。

#### (3) ウッドファイバー株式会社の取組みについて

○日 時 10月17日（木）10時～12時30分

○対 応 ウッドファイバー株式会社代表取締役社長 水野領介氏  
ウッドファイバー株式会社常務取締役 福田健作氏  
ウッドファイバー株式会社北海道工場長 堀正臣氏  
ナイス株式会社社長付理事 前田力氏

#### ○報 告

【会社】ウッドファイバー株式会社は、木質繊維断熱材の開発・製造・販売を目的に世界一の環境・再生可能エネルギー先進国ドイツ・ホームテルマ社からライセンスを得て、国内唯一の工場として2009年10月から操業開始。地域の未利用の森林資源を原料に地産地消製品として、地域社会の活性化と森林の再生にも貢献しています。また、木材を利用することで、地球温暖化防止に貢献し、持続可能な資源である木材の利用でSDGSにも取り組んでいる。工場内も生産工程に沿って工場長から説明を頂き、ほぼ機械化で9名体制で生産とのこと、設備投資費は約36億円で多くは助成金を活用した。

【商品】木質繊維断熱材（ウッドファイバー）は、商品の質を保つため針葉樹を利用し、蓄熱・断熱・調湿・防音・防火・防虫・防カビ・耐久性（説明資料では各項目のグラフによる対比が示されている）に優れ、横浜市の本社には親会社ナイスグループと慶応義塾大学と連携したスマートウェルネス体感パビリオンが設けられ体験することが出来る。

【現状】操業から今年で10年目を迎えるが、2年前にナイスグループの傘下に入り事業を継続している。会社の理念や商品自体は優れているが、コスト的に一般的断熱材（グラスウール、ポリスチレンフォーム）に比べて3倍高いので、コスト重視の施工主には敬遠されてしまう。一方、体感して頂いた方々には喜んで選んで頂いている。工場は現在9名体制で稼働している状況で、フル稼働まで至っていない。また、最後に、木材の現状について説明があり、戦後の大木（70年）は外国材に押され、今は50年40センチを超えると機械加工しづらくニーズギャップが起きている。木材はランクがあり、BとCは合板、Dと木皮はチップやボード、Aランクの建築材の需要がない状況になっている。

#### ○所感

ウッドファイバー株式会社は、国内唯一の木質繊維断熱材メーカーとして、木材を利用し地球温暖化防止やSDGSの取組は素晴らしいと思います。また、商品の質も断熱効果、防音効果にも優れ人の体や自然に優しい品質は説明の限りでは素晴らしいと感じました。宮古市内では1社南洋建材と取引があるそうですし、県内では震災関連工事で公共施設に使われているようです。宮古市の可能性として考えられるのは、公共施設へのウッドファイバーの利用。もう一つの取り組みとして、同社は各地域の木材（スギやヒノキ等）を原料としたウッドファイバーを提供する事業をしています。本州では7県で取り組んでいて、お隣の青森県では県産材を使用することで認定商品としてブランド化し県の推奨商品としています。宮古市においても森林資源は豊富にあり、また、宮古室蘭フェリー就航もあることから、原料の原木をフェリーで納品し製品出荷（原木1㎡に対し約7㎡の製品になる）をフェリー利用により送ってもらうことで、様々な経済効果が期待されると考えられます。森林資源の活用とフェリー活用の両面から事業の可能性を研究してみたいと思います。

項目 資料購入費

- (1) 購読料 (社会新報 2019.4月~2020.3月)
- (2) 購読料 (宮古民友 H31.4月~R2.3月)

領収書等貼付欄

社 会 新 報

No. \_\_\_\_\_ 領 収 証

富山 茂 様

ご購入ありがとうございます

¥ 8,520 -

社会新報 19.4~20.3月分 ¥ 8,520 -

月刊社会民主 月分 ¥ \_\_\_\_\_

月分 ¥ \_\_\_\_\_

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2020 年 3 月 23 日

分局名 宮古総分局

領 収 書

No. \_\_\_\_\_

富山 茂 様

¥ 3,600 -

但し3/14~令和2年3月分  
上記の金額正に領収致しました

令和 2 年 1 月 29 日

郷土の新聞 宮古民友社

鳥居 弘

〒027-0031 宮古市八木沢三丁目6-3 TEL 63-5919

FAX 63-0871



読者に親しまれる新聞づくり  
をめざしております。皆様の  
ご意見「声」をどしどしお寄  
せください。電話でも可。



項目 資料購入費

- (3) 購読料 (婦人しんぶん 2019.4月~2020.3月)
- (4) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2019.4月~2020.3月)

領収書等貼付欄

※別紙あり

平和と平等をめざして 婦人しんぶん

領 収 証 No. \_\_\_\_\_

島山 茂 様

¥ 3,960

上記の金額を領収致しました

内訳

婦人しんぶん	2019年 4月~ 2020年 3月分	1部	¥ 3,960
			¥
			¥
			¥
			¥

日本婦人会議

2020年 3月 23日

女性会議宮古



# 領収書

2020年 3月19日

畠山茂 様

請求金額 ¥11,160 (消費税込み)

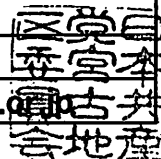
上記のとおり、正に領収いたしました。

〒 027-0052  
岩手県宮古市宮町四丁目6番49号  
日本共産党宮古地区委員会

Tel : 0193(62)5808

Fax : 0193(62)3897

Mail : jcp-miyako@sepia.plala.or.jp



発行月	品名	部数	単価	金額
2019/4/7~ 2020/3/29	「しんぶん赤旗」日曜版 ご購入読料 2019年4月分~2020年3月分	12	930	11,160
			合計	11,160

備考

.....
.....
.....
.....
.....
.....